

社会福祉 あきた

NO.
382
2025.10.29



【写真】

「キッチンカーセッション

～今日のランチは演奏付きで～」

写真提供：多機能型支援センター第二聖和

特集

P2 「災害にも強い、地域共生社会の実現に向けて」

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 秋田市地域支え合いセンター

NPO法人あきた結いネット

P6 「介護入門セミナーin秋田」を実施します！

P7 「介護の職場体験」参加者募集中！

P8 秋田県共同受注窓口をご利用ください

P9 皆様の善意

P10 職場紹介リレー

社会福祉法人秋田聖徳会 多機能型支援センター第二聖和

P12 赤い羽根共同募金



ふれあいネットワーク

社会福祉
法人

秋田県社会福祉協議会

<https://www.akitakenshakyo.or.jp>

秋田県災害福祉支援センター を開設しました

東北初!

本会では、本県における災害福祉支援体制の強化を図るため、秋田県災害福祉支援センター（以下「センター」という。）を今年度開設しました。

5月22日の開所式では、鈴木県知事ご出席のもと、連携強化を図るための覚書を交わしました。

センターでは、「災害ボランティアセンターの支援」「災害派遣福祉チーム(DWAT)の活動整備」「災害ケースマネジメントの普及」「BCPの策定等支援」「災害福祉支援ネットワークの運営」の5つを主な事業内容とし、訓練の実施や人材育成、各種機関との関係づくりなどを進めていきます。災害発生時には被災市町村の災害ボランティアセンター運営支援や災害派遣福祉チームの活動調整など、行政をはじめ関係機関と連携した支援活動を行います。



<秋田県災害福祉支援センターの役割>

平 時	災害発生時
- 被災者支援を担う人材の育成 (DWAT チーム員や災害ボランティアコーディネーター) - 社会福祉施設の事業継続力強化のための支援 - 行政や関係団体との連携体制整備 等	- 災害福祉支援活動における行政や多様な関係機関等との連携・協働を図るための調整 - DWAT の派遣調整 - 災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援 等



DWAT登録基礎研修の様子

DWATの養成については、平成25年度から、在宅避難者や車中泊避難者への支援も活動として加わるなど、福祉的支援を充実し災害関連連死等の二次被害を防ぐことが一層求められています。

DWATの養成については、平成25年度から、在宅避難者や車中泊避難者への支援も活動として加わるなど、福祉的支援を充実し災害関連連死等の二次被害を防ぐことが一層求められています。

特集

災害にも強い、 地域共生社会 の実現に向けて



近年、頻発化・激甚化する自然災害に対する不安から、支え合いの重要性が再認識されています。

こうした中、2025年の災害救助法の改正により、「福祉サービスの提供」が救助の種類として明文化されました。これにより、高齢者や障

害者などの災害時要配慮者に対する避難生活上の支援や福祉避難所の設置などが法的に位置づけられたほか、災害派遣福祉チームによる福祉支援体制が整備されるなど、「誰ひとり取り残さない」支援体制の構築に向けた動きが進んでいます。

今号では、災害にも強い地域づくりを通じた、地域共生社会の実現を目指すため、災害ケースマネジメントや復興支援の経験を活かす取組など、共に支えあう豊かな地域社会に向けた活動を行っている県内の法人の取組実践をご紹介します。

の養成

◆災害派遣福祉チーム(DWAT)

センター事業の紹介

能登半島地震では、本県から3班が派遣されましたが、継続した活動を行っていくためにはより多くのチーム員登録者が必要となります。災害発生時における被災者支援の充実を図るため、社会福祉施設の方々にはチーム員の登録をお願いします。



避難所運営訓練の様子

30年度から研修を始め、今年は6月26日・27日の登録基礎研修で16名を養成し、合計149名がチーム員となりました。
D W A Tは、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地に初めて本県から派遣され、避難所の巡回、統廃合運営支援などを行いました。
また、令和7年8月31日に県総合防災訓練が行われ、D W A Tは、小坂町交流センターセパームでの避難所運営訓練に参加し、要配慮者のアセスメント等を実施しました。

◆災害ボランティアコーディネーターの養成

災害ボランティア活動が広く認知され、活動の拠点となる災害ボランティアセンターには、ボランティア活動者の受入とともに、被災者が抱える多様なニーズへの相談対応や、その後の生活支援活動へつなげる役割等が期待されています。

また、運営に携わる人には、被災者支援だけでなく、行政や地域の関係機関との総合調整を担う役割が求められます。

災害時におけるボランティア活動の役割や被災者の気持ちに寄り添った支援活動のあり方等について理解を深めるとともに、災害ボランティアセンター運営の中核を担う災害ボランティアコーディネーターの養成研修を実施しています。



養成研修の様子

◆BCP（事業継続計画）の策定等支援

大規模な自然災害や新型コロナウイルス等感染症の発生・拡大時には、通常通りの業務継続が困難になります。特に福祉施設・事業所はBCPの策定が義務（二部、努力義務）付けられ、災害等発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが重要です。

策定したBCPが機能するためのポイント等を学ぶ研修会を7月22日に開催し、施設・事業所から114名の参加をいただきました。

BCPの見直しや実施すべき研修等について、多くの福祉施設・事業所が関心をよせていることがうかがえました。



B C P 研修会の様子

災害ボランティアを募集しています！

＼ 事前登録を始めました！ /

災害ボランティア募集

個人、団体（企業含む）いずれも登録できます！ 詳しくはこちら ▶

県内で災害が発生した際に災害ボランティアとして活動いただける方や、災害ボランティア活動に関心のある方を、災害が起こる前から募集する取組を行っています。登録された方には、県内で災害ボランティアセンターが設置された場合やボランティアが必要となった際、適宜情報をお届けします。令和7年8月19日からの大雨に伴い設置された仙北市災害ボランティアセンターでのボランティア募集にも活用され、ボランティア派遣の調整に効果を発揮しています。

社会福祉法人の視点―市社協―

「防災につながる
地域での支え合い」

社会福祉法人秋田市社会福祉協議会
秋田市地域支え合いセンター

リーダー 戸島 健人

令和5年7月の豪雨災害においては、秋田市で7,000件を超える甚大な被害に見舞われました。被災世帯への災害支援は、災害ボランティアによる家財の片付けや清掃等の他、生活再建として多機関による専門的支援が必要とされます。

例えば、生活の基盤である家屋の再建や住み替え、新たな住居を求める方もあります。それには、経済的な再建も含まれます。生活面においては、自治会や隣近所、買い物に行く商店、集いの場など、個人や世帯を支える社会的機能につながり直す、または形成し直すことも大切な生活再建の要素となります。



そうした過程の中で、最悪の事態は「災害関連死」です。災害関連死は、建物の倒壊など災害の直接的な被害によって亡くなるのではなく、被災後の生活環境の悪化等によるストレスの増大が招く病気の発症や持病の悪化など、災害後の間接的な要因で亡くなるのが被災地域での大きな課題とされています。

こうした中で、被災者の自立・生活再建の早期実現、コミュニティやまちづくりなど地域の復興を通じ地域社会の活力維持に貢献することを目的として、秋田市地域支え合いセンターが設置されており、主にアウトリーチによる戸別訪問と地域づくりを含めた集いの場づくりに取り組んでいます。

被災者へのアウトリーチは、自ら声をあげられない社会的弱者（高齢者のみ、高齢独居、障がい者、生活困窮、介護保険制度利用世帯）を優先に約3,600世帯の戸別訪問を実施。これにより被災者と課題を特定し、被災者一人ひとりに寄り添い生活再建に向けた支援を継続しています。

そうした中で、見つけ出した課題を抱える世帯は、ひきこもり、DV、8050、生活困窮等があります。これまで行政の既存制度につぐな

ど役割を果たしてきました。困難ケースにおいては秋田市復興支援チームと情報共有を図り課題解決に向けた具体的な対応策を協議しています。



一方で相談員に支えられ、夫と一緒に夢見た食堂をこの5月にオープンさせた被災者がいます。発災後に夫を亡くし悲しみに暮れていたところに相談員が訪問してくれた。その頃、1人で出店でできるだろうかと迷っていたところ、相談員に「1回しかない人生なのだから、やりましよう」と背中を押されたと言います。その言葉に力が湧き、お店のオープンに至りました。今では、食堂の傍ら地域の集いの場にもなり、被災地に元気を与えています。

このように、支援をされる側から支援をする側に自立を果たしたケースも生まれています。

今後の課題は、制度の狭間にいる

世帯の見守りをどう継続していくか、近隣関係の希薄化により見守りが困難になるケースも想定される中、可能な限り地域資源である民生委員や地区社協、自治会、町内会、近隣住民のご協力をいただきたいと考えています。



被災地域で開催する地域サロン「お茶つこ会」では、参加する被災者一人ひとりに寄り添った支援を行っています。これまで秋田市内13か所で実施した新たな地域のつながりづくりも行っています。

参加者からは「雨が降ると当時を思い出す」という声が聞かれるように、心のケアを要する場としての機能も求められています。

これまで1万件を超える戸別訪問を繰り返して、被災者に寄り添った支援を行ってきた。多くの被災者の声として、「もっと地域とつながっていればよかった」という言葉が忘れられません。真意としてはもっと隣近所と助け合えていたということのようです。

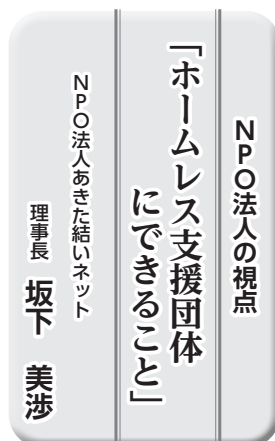
発災時は誰もが孤立し、周りの状況把握が難しくなります。高齢者であればなおさらです。「平時にできないことは災害時に対応できない」は災害分野で使われる言葉です。

同様に身近な存在については、日常から信頼を積み重ねる努力をしなければ、いざという時に支え合える大切な関係にはなり得ません。何気ないやりとりの中に相手を思う気持ちがにあるか、そうした、ちょっとした気遣いが地域での支え合いにつながり地域の自立、ひいては地域防災にもつながるものと確信しております。



あきた結いネットは平成二十五年に秋田県初のホームレス支援団体として設立しました。住まいを失った高齢者や障がい者、DV被害を受けた女性など様々な相談に対応しています。令和五年に発生した秋田豪雨災害では、私たちが運営する秋田市南通にある就労支援拠点(story cat)の前面道路まで冠水したことがきっかけで復興支援に取り組むこととなりました。

発災から二年たった今、私たちは休眠預金活用事業の採択を受け、五城目町のシェアビレッジ株式会社様



と「コモンズ(共同で利用される資源)による持続可能な地域づくり」を目指しています。あきた結いネットでは災害時に備えた民間ネットワーク『あきたパートナー』の設立、子ども達や障がいのある方を対象とした防災講座の運営などを手掛けており、五城目町では大学等の研究機関と連携し山林や河川などのコモンズの調査や可視化、調査で得られた知見を教育研修やツールズ事業に繋げる取り組みをしています。互いの取り組みを共有しながら市町村の枠を越えた民間連携について模索しています。

私たちがなぜ、復興支援や防災の活動をしているのかと言うと、団体のミッション「無いものは創る」、スローガン「秋田県で困っている人をなくそう!」に基づいています。発災時に公的機関の支援が届くまでの隙間を、民間でどの様に埋めていくのが重要です。先にお伝えしている様に私たちはホームレス支援団体で復興支援団体ではありません。災害で住まいを失った方の救済が私たちの役割であり、二年前の発災時に取り組んだ炊き出しや被災家屋の片づけ、戸別訪問などは本来の役割ではないとも言えます。

しかし秋田県の現状を考えると本

来の自分たちの役割を果たすだけでは災害を始めとする有事の際に被災者が安心できる生活を提供できるとは思えません。必ず物事には隙間があり、そこで困っている当事者の方がいます。秋田県内にその隙間を担う団体が少ないのなら社会福祉協議会様や町内会と連携しながらNPOとして出来る事に取り組むことは、とても重要な役割だと考えています。

今年の三月から私たちが運営する就労継続支援B型事業所の利用者様と共にコミュニケーション食堂を運営しており、調理や配膳、受付など全て利用者様を中心となつて対応しています。コミュニケーション食堂を通した繋がりが、顔と顔の見える関係性を作り有事の際に生きてくるのだと思います。日々の活動のちょっとした工夫が地域に根付き、共に助け合える社会に繋がっていく事を期待しています。



『介護入門セミナーin秋田』を実施します！

介護を学んでみませんか？

本会では、介護未経験の方が介護の現場や仕事への理解を深める「介護入門セミナー」を実施しています。

対象者

- ・介護の仕事に興味を持つ方
- ・介護の知識、技術を学びたい方
- ・家族の介護に活かしたい方
- ・介護助手(介護補助)として就労している方 など

会場

秋田県社会福祉会館
(秋田市旭北栄町1番5号)

受講料

無料

日程・内容

1日コース(3時間)

開催日：11月12日(水)

4日コース(21時間)

開催日：11月12日(水)

13日(木)

20日(木)

21日(金)

- ・介護に関する基礎知識(介護保険制度の概要、相談機関)
- ・介護の基本(介護時の安全・安楽な体の動かし方、介護予防体操)
- ・基本的な介護の方法(介護職の役割、基本的な介護技術)
- ・認知症の理解(認知症の基礎知識、認知症の方やその家族に対する支援や関わり方)
- ・障害の理解(障害に関する基礎知識、障害児者やその家族に対する支援や関わり方)
- ・介護における安全確保(介護現場での事故や感染の予防、安全対策、腰痛予防)

4日コースの全日程21時間を修了すると、修了証明書が発行され、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修課程の一部が免除されます。

また、セミナー修了後、介護職への就労を希望される方には、秋田県福祉人材センター(無料職業紹介所)で就労に向けたサポートをします。

左記の参加申込フォームからお申込みできます。多くの方々参加をお待ちしています！



問い合わせ先

施設振興・人材・研修部 人材確保担当
TEL 018-864-3161



6、7月のセミナーの様子

介護職って
スッゴイ魅力的!

スッゴイカイゴッス

やりがいあって、ふれあいが嬉しくて、心が温まって、
とにかく「介護職」ってスッゴインです!

介護の職場体験

介護の仕事・職場に
関心をお持ちの

中学生 高校生 大学生 一般の方

秋田県内の介護施設・事業所で
資格や経験を問わず
どなたでも体験できます!

参加
無料

お問い合わせ・申込み
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
秋田県福祉人材センター
TEL 018-864-3161

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 5F
秋田県社会福祉会館5階

秋田県社会福祉協議会



本会では、中学生、高校生、大学生などの若年層や一般の方で、介護の仕事・職場に関心がある方を対象に、「介護の職場体験事業」を行っています。

介護の仕事が職業の選択肢の一つとなるよう、地域を支えるやりがいのある仕事であることの理解を深めることを目的に実施しています。

問い合わせ先
施設振興・人材・研修部人材確保担当
TEL 018-864-3161

経験や資格の有無は問いません。介護の仕事・職場に関心がある方であればどなたでも参加できますので、お申込みをお待ちしています!

スッゴイカイゴッス!

「介護の職場体験」参加者募集中!

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

※プランによって補償します

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は...

全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、
発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
ための病気やケガの
総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北東北支店

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
東日本不動産盛岡駅前ビル5F
TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

盛岡支店

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル7階
TEL: 019-651-0584
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内
TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

2025年1月現在の内容です。(D-007606 2026-03)

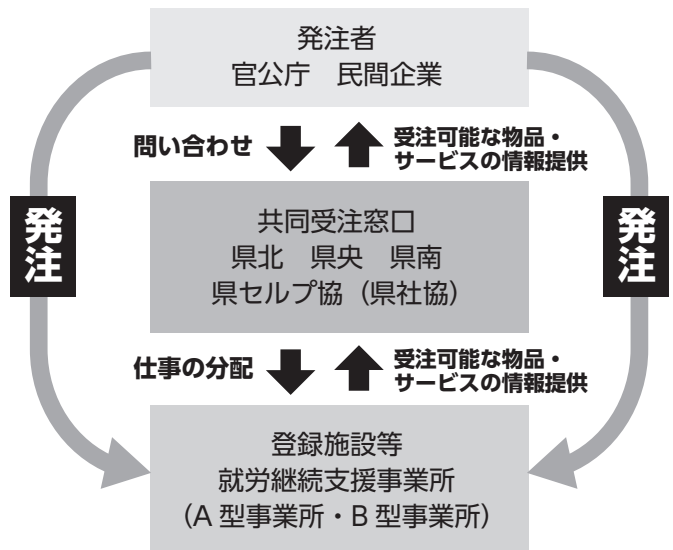
そのお仕事、受託できます！

秋田県共同受注窓口をご利用ください

共同受注窓口とは？

秋田県社会就労センター協議会では県の委託を受け、令和元年から共同受注窓口の運営を行っています。共同受注窓口では障害者就労施設・事業所が提供可能な物品や役務などの情報提供を行うとともに、施設・事業所と地方公共団体・独立行政法人等の間に入り、受発注の調整を行います。

共同受注窓口のしくみ



園芸・農業



印刷



製菓



縫製



PC 関係作業



清掃



軽作業



木工



クリーニング



お引き受けできる仕事は
このように数多くあります！

あなたの発注が社会就労施設で働く障がい者の自立を支えます。
お気軽にお問い合わせください。

秋田県共同受注窓口【問合せ先】

各拠点窓口
 県北 0186-62-5207 (フードセンターたかのす)
 県央 018-889-7001 (緑光苑)
 県南 018-893-5667 (いぶりん)

事務局／018-864-2715 (秋田県社会福祉協議会)

秋田県社会就労
センター協議会 HP



<https://www.selp-akita.jp/>

皆様の善意

【令和7年7月12日から
9月5日まで】

◎ご寄附◎

●匿名 様 10、000円

●秋田県大衆音楽協会 様 10、000円

●表千家同門会秋田県支部 様 30、000円

●太平熔材株式会社 様 《指定寄附金 160、000円》

↓あきた子ども応援ネットワークを通じて登録団体4か所へ

◎物品預託◎

●北日本コンピュータサービス株式会社 様 《自走式（介助兼用）車椅子10台
リクライニング式車椅子10台》

↓県内の高齢者・障害者福祉施設20か所へ



北日本コンピュータサービス株式会社 様

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●日本製紙労働組合秋田支部青年女性部 様 8、000円

●第一貨物労働組合 様 90、000円



第一貨物労働組合 様

●金 康宏 様 5、000円

●秋田春光懇話会 様 15、415円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

問い合わせ先

総務企画部

TEL018-864-2712

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

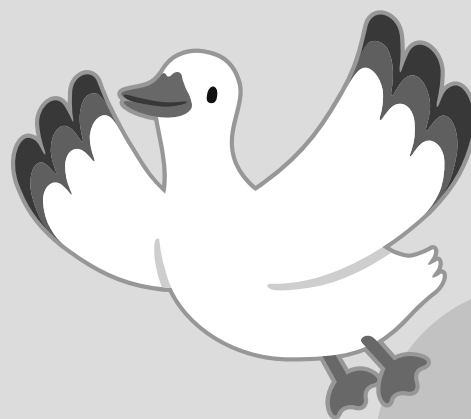
保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

No.1

各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

アフラック
がん保険
契約件数



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店

TEL 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19

商工中金・第一生命秋田ビル

Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFアツ課-2024-0472-2509008 11月22日

職場紹介

リレー
No51

このコーナーでは、本会員施設・市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「なんか、いいよね」と
いわれる場所に

社会福祉法人秋田聖徳会

多機能型支援センター第二聖和

所長 八代 雄市

第二聖和は、生活介護と放課後等デイサービスの事業所です。多才なスタッフと広々としたスペース、充実した設備を駆使し、重症心身障害の方や医療的ケアを要する方にもご利用いただいています。

第二聖和は、活動全てが全力です。「利用者様とスタッフ」という関係である前に、「人と人」であることを大切に、皆様と共に関わがえのない時間を過ごしています。とにかく私を含むスタッフ陣が賑やかで、時には利用者様よりはしゃいでしまう時もあります。その影響かどうかは分かりませんが、しばらく退職者等もなく、顔ぶれが変わっていません。

頻繁にいくつも素晴らしい行事を企画するようなスタイルではありませんが、私たちは日々のケアを丁寧

積み重ねる

ことを大切

にしていま

す。入浴の

ニーズが多

いこともあ

り、特殊浴

槽を完備し

て、安心・

快適な入浴

支援にも力

を入れてい

ます。その分、

日中の時間は

ケアに多く

を費やす日常

ではありますが

、それでも時

にはおでかけ

をしたり、ち

よつとしたワ

クワクする

行事を楽し

んだり、限

られた時間

の中でも「

楽しい」を

大切にする

工夫を続け

ています。

そんな第二

聖和ですが、

効率化の先

にあるもの

は「利用者

様の安全」



した考え方が根付いてしまっことが、まだまだ多く見受けられます。

私たちが大切にしているのは、「人と人」であるという関係性。相手がされたくないことはしない。してあげたいことは、迷わずする。けれど、すべてが理想通りにいくわけではあり

ません。時には、合理的な配慮をどう形にするか迷うこともあります。それでも、「あなたはわたし。あなたは、わたしを映す鏡である」という思いを胸に、対話と理解を重ねながら進んでいきたいと考えています。

これから先、医療福祉サービスはもっと多様化し、利用者様ご自身が特徴や価値観を見て選べる時代が来るでしょう。そんな中で私たちは、「第二聖和って、設備や体制だけじゃない、なんか、いいよね」と、そういつていただけるような場所でありたいと思っています。

災害用自動販売機に500mlの水を最大100本入れてもらい、補充頻度も通常より短く設定しているため、常に安定した供給を確保しています。管理も業者さんにお任せできるので、事業所側の負担もありません。

「効率化」という言葉を、私たちは決して軽く使いたくありません。効率化とは、ただ面倒なことや嫌なことを省くためのものではないからです。それでも福祉の現場では、残念ながらそう



技術と信頼で明日を拓く



互大設備工業株式会社

代表取締役 脇 屋 晃 大

本社／秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

令和7年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護職の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



運動期間 令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

令和7年度秋田県キャッチコピー
すこしだけいまの私にできること
(大仙市 高橋 歩美さん)

すこしだけ
いまの私に
できること

令和7年度赤い羽根共同募金運動キャッチコピー最優秀賞 高橋 歩美さん(大仙市)

令和6年度募金を活用して行われた助成事業
「小中高ボランティア体験 保育ボランティア」の様子(大湯村)

赤い羽根共同募金

www.akaihane.or.jp 赤い羽根 検索

いつも赤い羽根共同募金運動にご協力をいただき、ありがとうございます。第79回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域福祉の推進や災害対策のための助成等に役立てられています。

災害時にも赤い羽根共同募金による財源が活用されており、令和7年8月20日からの大雨では、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営に「災害等準備金」が拠出されました。

今年度の共同募金運動にも、皆様の変わらぬご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

**令和7年度秋田県募金目標額
185,633,264 円**

【助成計画の概要】

	あなたの町の社会福祉協議会の活動に……	46.3%
	あなたの町の福祉団体やNPOの活動に……	13.7%
	あなたの町で運動を進めるための経費に……	6.9%
	秋田県内の広域的・先駆的な福祉活動に……	9.2%
	災害等準備金の積立や災害時の緊急配分金に…	4.6%
	秋田県全体で運動を進めるための経費に…	19.3%

助成計画の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

令和7年度共同募金運動啓発ポスター

災害時にも「支える人を支える募金」

秋田県共同募金会では、法の定めにより、赤い羽根共同募金への寄付金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この準備金は、大規模災害発生時に災害ボランティアセンターの運営費用等に活用されます。

令和7年8月20日からの大雨被害により、仙北市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げた際にも、災害等準備金を拠出し、ボランティアの皆様の活動を後押ししています。拠出額：300万円（10月1日現在）

また、3年間の法定積立期間を終えた災害等準備金は、取り崩されて県内の地域福祉活動への助成に充当されます。

災害時の備えとして、また、普段の福祉活動の支えとして、皆様からの募金は役立てられています。



社会福祉法人秋田県共同募金会
TEL : 018-864-2821
http://www.akaihane-akita.or.jp/

赤い羽根 あきた 検索

2025年10月29日
発行
秋田県社会福祉協議会
秋田県秋田市旭北栄町1番5号
TEL (018) 864-1271
FAX (018) 864-1270